

平成21年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	愛媛県
地域名	新居浜市
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

障害や発達課題のある子どもに対して、個別の支援計画に基づく生涯にわたる一貫した支援システムの構築と効果的な活用を図り、関係諸機関との有効的な連携による早期発見・早期支援の実践的事業展開を図る。

2 研究の概要

教育、医療、福祉、保健及び労働の各関係者で構成する新居浜市発達支援協議会において、障害の早期発見・早期支援システムの構築化に向け、諸施策の協議、検討・検証を行う。県・市関係機関、医療機関、発達支援・特別支援教育の専門家や地域NPOとの連携を強化し、早期発見・早期支援、総合相談、人材育成、個別の支援計画の策定運用、地域連携ネットワークの構築などの諸事業を実施する。平成21年4月より発達支援の中核的組織として発達支援準備室から発達支援課へ組織が移行し、障害や発達課題のある子どもへの個別の支援計画に基づく一貫した支援のコーディネート及びマネジメント業務を担当し、諸事業の円滑な推進を図る。

3 研究成果の概要

関係諸機関を包括した新居浜市発達支援協議会において、発達障害のある子どもの早期からの支援を具現化するために、関係する施策の状況把握と早期発見・早期支援に向けた連携の在り方、個別の支援計画(サポートファイル「にっこ・にこ」)の具体的運用方策など、総合的支援システムの構築に向けた基本的な方向性を取りまとめた。また、健康診査におけるスクリーニング強化に向けての研究(M-CHAT導入研究)、臨床心理士や当事者等による幼稚園、保育所、小学校への巡回相談、療育部門の「ひなたぼっこ」の開設など早期発見とサポート体制の充実強化等に取り組んだ。県立療育センター、保健センター、特別支援学校、児童相談所、病院、児童自立支援施設、適応指導教室、児童デイサービス施設、障害児放課後児童クラブ、地域NPO等との連携を深め、定期的なケースカンファレンスや支援会議の推進を図った。さらに、発達障害の特性の理解や支援の在り方に関する教職員、保育士、保健師を対象にした連続講座や一般市民を対象にした特別支援教育に関する講演会、学校支援員研修会の開催、地域NPO団体の研修会への参加・協力、各種諸団体の会合での講演・講話等を通して理解啓発、専門性や実行力のある人材の育成を図った。

Ⅱ 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	愛媛県新居浜市

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
新居浜市	11	1,225	28	2,651	39	3,876
合計	11	1,225	28	2,651	39	3,876

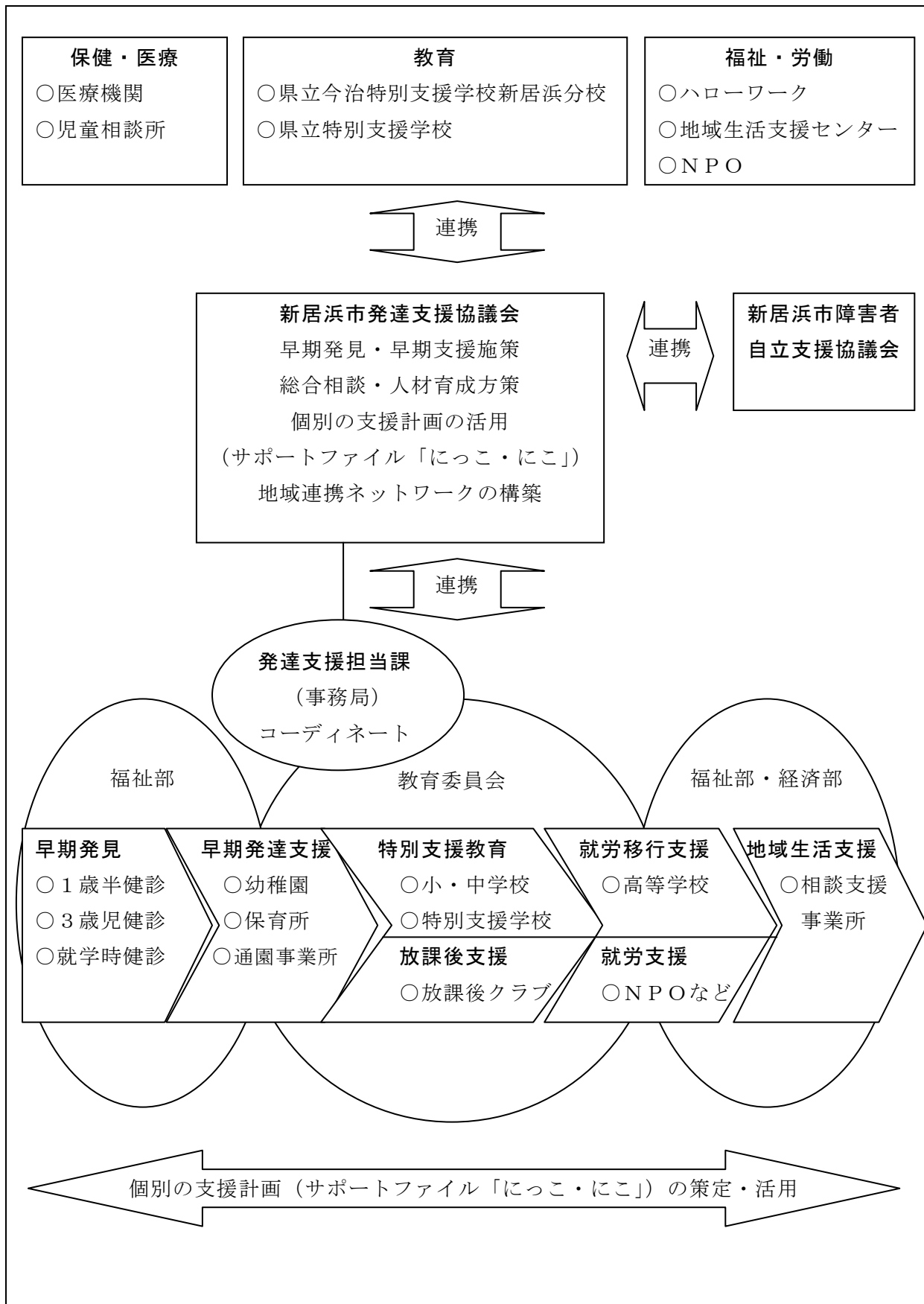
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
新居浜市	17	7,028
合計	17	7,028

(3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター	支援員数
新居浜市	1	幼児数	0	41	3	3
		児童数	35			
合計	1	幼児数	0	41	3	3
		児童数	35			

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会（新居浜市発達支援協議会）

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	愛媛県立子ども療育センター・副所長 愛媛県発達障害者支援センター・センター長	児童精神科医
2	新居浜市医師会・代表	心療内科医
3	愛媛県東予児童相談所・係長	児童福祉士
4	新居浜市社会福祉協議会・施設長	理学療法士
5	地域福祉ネットワーク・代表	心理相談員
6	新居浜市福祉課・課長	
7	新居浜市児童福祉課・副課長	保育士
8	愛媛県発達障害者支援センター・相談員	臨床心理士
9	新居浜市保健センター・係長	保健師
10	新居浜市公私立幼稚園協議会・代表	幼稚園教諭
11	新居浜市小学校校長会・校長	
12	新居浜市中学校校長会・校長	
13	新居浜市高等学校校長会・養護教諭	
14	愛媛県立今治特別支援学校新居浜分校・分校長	
15	新居浜市立小学校通級指導教室・教諭	新居浜市就学指導委員
16	新居浜市立小学校特別支援学級・教諭	新居浜市就学指導委員
17	愛媛県教育委員会特別支援教育課・指導主事	
18	新居浜市教育委員会学校教育課・指導主幹	
19	新居浜公共職業安定所・上席職業指導官	
20	支援センターくすのき・相談支援ワーカー	
21	生活支援センターわかば・相談支援専門員	
22	新居浜市商工労政課・副課長	
23	愛媛県自閉症協会新居浜地区・会長	
24	にいほまローズ・代表	(発達障害児親の会)
25	愛媛大学教育学部・准教授	アドバイザー
26	特別支援教育士スーパーバイザー	アドバイザー

イ 開催回数・検討内容

○開催回数 5月、10月、2月に開催(3回)

○検討内容

早期発見施策について (M-CHAT)

支援体制の整備について

早期発見・早期支援施策のまとめについて

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

先進事例の調査、協議で出された意見を踏まえ、早期発見・早期支援の総合的なシステムを機能させ、実践を積み重ねた。各機関との連携、巡回相談、支援会議、ケースカンファレンス等、前年度以上の成果を上げることができた。相談、作成、支援が三位一体となった個別の支援計画（サポートファイル「にっこ・にこ」）の本格運用も始まった。療育部門の事業「ひなたぼっこ」にも着手した。

次年度は2年間の審議を踏まえ、「子ども発達支援センター(仮称)」の設置、療育部門の充実、M-CHATの試験導入、総合相談機能の強化に取り組む予定である。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	民間カウンセリングルーム・代表	心理カウンセラー
2	愛媛県立子ども療育センター・相談員	臨床心理士
3	開業カウンセラー	産業カウンセラー ADHD当事者
4	新居浜市発達支援課指導主幹	上級教育カウンセラー
5	新居浜市発達支援課主査	保健師
6	新居浜市発達支援課主査	幼稚園教諭
7	新居浜市発達支援課主任	保健師

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

○保育所（19園・相談件数87件）

○幼稚園（7園・相談件数28件）

○小学校（14校・相談件数74件）

ウ 主な実施内容（相談内容）

○保育所・幼稚園

- ・ 全体への指示では理解できない。
- ・ 集団生活がスムーズに行えない。
- ・ 片付けや後始末ができない。
- ・ 言葉が少ない。
- ・ 感情の起伏が激しい。
- ・ 友達への乱暴な行為
- ・ 保護者へのかかわり方

○小学校

- ・ 素直に謝ることができない。
- ・ きつい口調で攻撃する。
- ・ 表現力が乏しく意思を伝えることが難しい。

- ・ 授業中に離席したり、落書きなどをしたりして先生や友達の話を受かない。
- ・ 片づけが苦手な学習の準備も遅い。
- ・ 自身の興味のおもむくままに行動する。
- ・ 保護者へのかかわり方

エ 成果と課題

保育所

実施件数	相談形式	その後の経過（重複あり）
87件 (内訳)		
5歳児 31件	職員研修(*1)	定期相談へ 32件
4歳児 12件	27回	ことばの教室等他機関へ 5件
3歳児 33件	個別相談(*2)	医療機関等との連携 6件
2歳児 9件	34件	就学先への支援の引継ぎ 9件
1歳児 1件		
0歳児 1件		

幼稚園

実施件数	相談形式	その後の経過（重複あり）
28件 (内訳)		
5歳児 12件	職員研修	定期相談へ 10件
4歳児 7件	12回	就学先への支援の引継ぎ 4件
3歳児 9件	個別相談	
	17件	

小学校

実施件数	相談形式	その後の経過（重複あり）
74件 (内訳)		
1年生 8件	職員研修	定期相談へ 20件
2年生 22件	13回	医療機関等との連携 4件
3年生 14件	個別相談	
4年生 16件	4件	
5年生 14件		
6年生 0件		

* 1 職員研修：「園児・児童への支援方法」

* 2 個別相談：保護者へのサポート

障害特性と個々の子どもが置かれている状況、環境、心理状態などに応じたきめ細

やかな支援を行うことができるようになった。相談を通しての現場の教職員のスキルアップ、保護者や関係機関との情報の共有、信頼関係の構築が図られた。また、2年次は当事者を相談員に起用したことから、発達障害の理解がより進み、今している支援やこれから行おうとする支援に安心感が生まれた。

今後は、巡回相談の回数を増やすとともに、理学療法士、作業療法士、心理相談員、療育専門家等による相談員制度を創設し、早期発見・早期支援体制の強化充実を図る。また、幼稚園、保育所と小学校との連携強化を図り、早期からの一貫した支援と引継ぎの強化、早期発見後のフォローアップ体制の充実を図る。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

(ア) 第1回特別支援教育研修会

- 日時 平成21年6月21日(日) 10時～15時
- 場所 新居浜市別子銅山記念図書館 多目的ホール
- 目的 自閉症スペクトラムの早期発見、早期介入のためのスクリーニングツールについて専門的知識を深め、幼児期及び学童期における適切な支援について学ぶ。
- 参加者 講演1 115名(幼稚園教職員、保育士、関係機関職員)
講演2 55名(小中学校教職員、関係機関職員)
- 内容 講演1 「広汎性発達障がい早期発見から支援まで」
～幼児期におけるスクリーニングと支援の実際～
講演2 「広汎性発達障がい早期発見から支援まで」
～学童期におけるスクリーニングと支援の実際～
- 講師 国立精神・神経センター精神保健所
児童・思春期精神保健部長 医学博士 神尾 陽子

(イ) 第2回特別支援教育研修会

- 日時 平成21年8月2日(日) 9時30分～15時15分
- 場所 新居浜市別子銅山記念図書館 多目的ホール
- 目的 発達障害について理解を深めるとともに、支援を必要とする幼児への気づき、そして適切な支援へつなげることができるようにする。
- 参加者 60名(幼稚園教職員、保育士、関係機関職員)
- 内容 「幼児の困り感に寄り添う支援について」
- 講師 鎌倉女子大学准教授 富田 久枝

(ウ) 第3回特別支援教育研修会

- 日時 平成21年8月20日(木) 13時30分～15時45分
- 場所 新居浜市文化センター 大ホール
- 目的 自閉症スペクトラムについて特性理解を深めるとともに、支援を必要としている幼児児童生徒に対し、適切な支援へつなぐことができるように

する。

- 参加者 600名（教職員、保育士、関係機関職員、保護者）
- 内容 「自閉圏障害の脳内情報システムの特性理解と支援」
- 講師 松山東雲大学人文科学部准教授 高橋 圭三

(エ) 発達支援スキルアップ連続講座（前期）

- 日時 平成21年7月27日(月)～30日(木) 10時～15時
- 場所 新居浜消防4階防災センター、新居浜市総合福祉センター
- 目的 発達障害のある子どもを支援する者が、的確な実態把握の方法や、背景にある機序、具体的な支援の在り方の理解を深め、その専門性と実践力を高める。
- 参加者 幼稚園教職員、保育士、保健師、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任者、適応指導教室職員・スクールソーシャルワーカー等の希望者 43名
- 内容 発達障害概論、発達心理学、障害のある子どもたちの特性とアセスメント、具体的な支援、ソーシャルスキルトレーニング、クラスの子どもへのかかわり方、保護者へのかかわり方、個別の支援計画、個別の指導計画の作成・活用
- 講師 愛媛大学教育学部准教授 吉松 靖文
特別支援教育士スーパーバイザー 渡部 徹

(オ) 発達支援スキルアップ連続講座（後期）

- 日時 平成22年1月4日(月)～6日(水) 9日(土) 10時～16時
- 場所 新居浜市役所大会議室、新居浜市総合福祉センター
- 目的 前期と同じ。
- 参加者 幼稚園教職員、保育士、小・中・高等学校教職員など
1日目58名 2日目68名 3日目18名 4日目17名

(カ) その他

市PTA連合会、愛媛県国公立幼稚園教育研究協議会西条今治支部研究会、公立保育園園長会、新居浜保育協議会障害児部会、特別支援教育サマーセミナー、Aネット事業説明会、小・中校長会、学校支援員研修会、中学校区別教育懇談会、育児学級、各種諸団体の会合等での講演・講話を通して理解啓発、専門性や実行力のある人材の育成を図った。

イ 成果と課題

講演会や連続講座の開催を通して、教育・保育関係者の障害や発達課題のある子どもの特性や実態把握の方法、具体的な支援の在り方の理解を深め、専門性と実践力を高めることができた。また、発達障害や特別支援教育に関する地域社会の理解の向上にもつながっている。

今後も引き続き支援者の資質向上、情報共有と支援ネットワークの拡大、障害に

対する地域社会の理解の促進を図るとともに、障害児支援団体等と連携して支援者の資質向上と量的拡大を目指していく。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

新居浜市には39か所の幼稚園、保育所があり、市内のほとんどの幼児が通園・通所している現状である。早期発見については、日常生活や集団保育場面で保護者や幼稚園教職員、保育士等の気づきや発見を適切な支援へとつないでいくことが重要であるため、発達支援担当課において事例情報を把握するとともに、保健師や心理専門員による巡回相談を実施し、コンサルテーションや支援会議を行った。

また、乳幼児健診時における早期発見の有効性を高めるために、健診項目や問診項目についての検討を実施した。

(イ) 本年の成果

研修会、巡回相談等を通して、幼稚園教職員や保育士の子ども理解がより確かとなり、早期発見が促進した。また、相談しながら支援方法を考えていく機関、システムがある安心感が生まれ、保護者対応にも余裕が生まれ保護者の気づきを適切に促すことができる事例が増えてきた。

(ウ) 課題と今後の方針

早期発見は、幼稚園、保育所における発見と乳幼児健康診査時における発見が重要である。園における早期発見の条件整備は進んでいるが、乳幼児健康診査においては、知的な遅れのない発達障害は見見過ごされがちであり、巡回相談時においても保護者の認識不足が見受けられることから、発達障害の視点を加えた健康診査時の早期発見体制の整備を進める必要がある。

そこで、乳幼児健康診査（1歳6か月児）において、専門家との連携によるデータ検証及び診断ツールの導入に伴うスクリーニングの強化方策を実施する。診断ツールについては、自閉症スペクトラムの早期発見・早期介入のためのスクリーニングツールであるM-CHATの導入に向けて研究を進める。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

本市では早期発見後の療育部門が不足の状況にあることと、保育部門で統合保育を推進している現状を踏まえ、幼稚園、保育所、小学校への巡回相談を、早期発見後の支援の充実と現場職員の事例を通じた研修の場と位置づけて実施した。また、療育センターや通級指導教室、ことばの教室等関係機関へつないでいくことの重要性から、関係機関の職員や専門家による支援会議を随時開催し、情報の共有と継続性のある支援を進めた。

また、療育部門の事業「ひなたぼっこ」の実施にも着手し、次年度以降充実を図る。

(イ) 本年の成果

巡回相談後、定期相談や医療・療育等関係機関の利用へつながっていくケースが増加傾向にあり、巡回相談を機に、関係機関の協働による支援の充実が図られてきた。また、臨床心理士やカウンセラー、ソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーカー、作業療法士等の専門家を交えての支援会議等の開催により、情報の共有や個別対応の場の整備、療育支援の質の向上や現場職員のレベルアップが図られた。

(ウ) 課題と今後の方針

巡回相談の専門性を強化するため、作業療法士、理学療法士、心理相談員、療育専門家などを加えた相談員制度を新たに創設し、支援内容の充実を図り、早期支援体制の強化を図る。また、保護者や家族の個別相談に対応するため、個別療育指導や訓練を内容とした専門家による早期教育相談を実施するとともに、市内の療育部門との連携強化、通園事業などの新たな早期療育支援事業の施策化に向けて検討を進める。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

市就学指導委員会委員による、就学前幼児が在籍する幼稚園、保育所への訪問相談を夏季に実施した。行動観察、教職員との協議、保護者との支援内容の打合わせなど、就学に向けてのきめの細やかな相談支援を実施した。

個別の支援計画、引継ぎシート等をツールに、支援が途切れないように引継ぎを行っている。

イ 本年の成果

就学先の決定のみならず、支援の引継ぎを視野に入れた就学相談への取組を進めている。また、就学時健康診断等の情報の集約により、適切な就学に向けての支援体制の整備と保護者等への情報提供が図られた。

ウ 課題と今後の方針

個別の支援計画（サポートファイル「にっこ・にこ」）の本格運用を図りながら、円滑な移行に向けてのネットワークづくり、計画の確実な評価、見直しの強化、情報共有のルールづくり、情報の管理システムの研究を行う。

また、幼稚園・保育所・小学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会を立ち上げ、より円滑な引継ぎ、支援の一貫化を目指した協議を進める。

(6) 関連事業等との連携

県立療育センター、保健センター、特別支援学校、児童相談所、病院、児童自立支援施設、適応指導教室、児童デイサービス施設、障害児放課後児童クラブ、地域NPO等との連携を深め、定期的なケースカンファレンスや支援会議の推進を図った。

また愛媛県広域特別支援連携協議会委員を発達支援協議会アドバイザーとして委嘱したり、県広域特別支援連携協議会において本市の事例報告を行ったりするなど、愛

媛県教育委員会外、県の関係機関との連携、先進取組市（佐賀県、東広島市など）の視察研修による情報交換等を通じ、効果的な発達支援の取組を進めている。

（7）その他特記事項（エピソード等を含む）

ただでさえ子育てが難しい時代に、子どもが周囲から理解されにくい発達障害ということで、うつ病やうつ状態の母親が大変多く、対人緊張、視線恐怖のため、服薬して相談に訪れる母親も少なくない。夫婦関係、嫁姑の関係、親子関係が悪化し、孤立する母親像が浮かび上がる。こうした中で今後ますます重要となってくるのが保健師における新生児家庭訪問、育児支援家庭訪問などの家庭訪問事業である。保健師が家庭に入り、家族療法的にかかわることでの母親支援の意義は大きい。併せて、相談、面談では、ストレスマネジメントがカウンセリングプランに欠かせなくなっている。

また、特別支援学級に対する誤解や偏見も根強く残っている。一度入ったらずっとその中だけで、孤立して勉強や学習をする場であるかのような誤解をしている。個に応じたきめ細かな教育が受けられる場所であり、教育効果を図るために様々に交流していくことを強調したい。

（8）総括

文部科学省の発達障害早期総合支援モデル事業の指定を受け、教育、医療、福祉、保健、労働及び地域NPOなど関係機関の代表者による2年間の活発な審議の中で、新居浜市の発達支援プロジェクトの基本的な方向性をとりまとめることができた。

そうした審議を踏まえ、個別相談や臨床心理士や当事者等による幼稚園、保育所、小学校への巡回相談による早期発見とサポート体制の充実強化等に取り組んだ。県立療育センター、保健センター、特別支援学校、児童相談所、病院、児童自立支援施設、適応指導教室、児童デイサービス施設、障害児放課後児童クラブ、地域NPO等との連携を深め、定期的なケースカンファレンスや支援会議の推進を図った。さらに、発達障害の特性の理解や支援の在り方に関する教職員、保育士、保健師を対象にした連続講座や一般市民を対象にした特別支援教育に関する講演会、学校支援員研修会の開催、地域NPO団体の研修会への参加・協力、各種諸団体の会合での講演・講話等を通して理解啓発、専門性や実行力の向上を狙った人材育成を図った。また、1年間をかけて、新居浜市の様式の個別の支援計画(サポートファイル「にっこ・にこ」)を作成し、運用し始めたことにより関係機関との連携強化、情報の共有と効果的な引継ぎが図られつつある。

小集団で成長を促す「ひなたぼっこ」を開始し、不十分ながら療育部門に着手することができた。

モデル事業の成果と課題を踏まえ、平成22年度の事業として、発達支援の中核的機関として「子ども発達支援センター(仮称)」の設置、同センターの親子通園事業とことばの教室等の集約による療育部門の充実、早期発見施策としてM-CHAT試験導入、総合相談機能の強化に取り組む予定である。